

第 4 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和 7 年 10 月 1 日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第4回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和7年10月1日(水曜日)

午前9時58分開議

午前11時9分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

議案第8号 専決処分の報告及び承認についてのうち

議案第12号 熊本県警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第36号 和解及び損害賠償額の決定について

議案第58号 令和7年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

報告第2号 専決処分の報告について

報告第28号 公益財団法人熊本県武道振興会の経営状況を説明する書類の提出について

報告第29号 公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

報告第34号 熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(7人)

委員長 竹崎和虎

副委員長 坂梨剛昭

委員 溝口幸治

委員 緒方勇二

委員 前田憲秀

委員 杉嶺ミカ

委員 星野愛斗

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 越猪浩樹

教育理事 木山晋介

教育総務局長 加藤栄一

総括審議員

兼県立学校教育局長 重岡忠希

市町村教育局長 藤岡寛成

首席審議員

兼教育政策課長 岸良優太

学校人事課長 清塘文夫

文化課長 永田清道

施設課長 河野秀明

高校教育課長 横川修

高校教育課政策監

兼高校魅力化推進室長 永田健吾

特別支援教育課長 西坂紀彦

学校安全・安心推進課長 大塚一幸

体育保健課長 濱本昌宏

義務教育課長 梅本和高

首席審議員

兼社会教育課長 福永公彦

人権同和教育課長 角田賢治

警察本部

本部長 佐藤昭一

警務部長 渡邊一郎

生活安全部長 松見恵一郎

刑事部長 江藤真吾

交通部長 合瀬勝彦

警備部長 長尾義久

首席監察官 大島誠吾

参事官兼総務課長 東勘太郎

参事官兼警務課長 水島護

参事官

兼生活安全企画課長 福岡淳一

参事官兼刑事企画課長 益田栄世

参事官

兼組織犯罪対策課長 平木強史
参事官兼交通企画課長 山浦隆之
参事官
(運転免許センター長) 東田智裕
参事官兼警備第一課長 川上史泰
理事官兼会計課長 石阪重徳
理事官兼生活環境課長 馬場泰臣
理事官兼交通規制課長 大藪浩

事務局職員出席者

議事課主幹 横原俊郎
政務調査課主幹 坂口秀樹

午前9時58分開議

○竹崎和虎委員長 ただいまから第4回教育警察常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

まず、前回の委員会以降に人事異動がつておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。

(警務部長、施設課長の順に自己紹介)

○竹崎和虎委員長 それでは、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について、警察本部、教育委員会の順に説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

また、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、警察本部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、佐藤本部長。

○佐藤警察本部長 委員の皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり深い御理解と温かい御支援を賜っておりますこ

とに対しまして、この場をお借りしまして心より御礼を申し上げます。

それでは、今回県警察から提案しております5件の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

まずは、議案関係についてです。

議案第8号、専決処分の報告及び承認については、専決処分させていただきました大雨災害により被災した上天草警察署松島交番の復旧費用1,808万円余の増額補正について報告し、承認を求めるものでございます。

追加提案されました議案第58号、令和7年度熊本県一般会計補正予算(第6号)については、追号分として、大雨災害により水没した警察車両の購入費用1,411万円余の債務負担行為設定をお願いしております。

また、議案第12号、熊本県警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、警察法施行令等の一部改正に伴い、警察官に対する支給品目からスカートを削除するなどの整理を行うものでございます。

次に、報告第2号、専決処分の報告については、専決処分させていただきました3件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定に関する報告でございます。

最後に、報告第29号、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出については、熊本県暴力追放運動推進センターの令和6年度決算と令和7年度事業計画に関する書類を提出するものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎和虎委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○石阪会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の警察本部の説明資料に基づき御説明いたします。

資料の1ページをお願いします。

議案第8号、専決処分の報告及び承認について、専第14号、令和7年度熊本県一般会計補正予算(第4号)についてでございます。

これは、令和7年8月10日からの大雨により被災した上天草警察署松島交番の復旧に要する経費として、警察施設災害復旧費1,808万7,000円について、知事専決をいただいたものでございます。補正後の災害復旧費総額は、8,966万1,000円となります。

次に、資料の2ページをお願いします。

追加提案されました議案第58号、令和7年度熊本県一般会計補正予算(第6号)のうち、債務負担行為補正についてでございます。

追加として、令和7年8月10日からの大雨により水没した警察車両3台の購入に要する経費1,411万2,000円をお願いするものでございます。

予算関係議案は以上でございます。

続きまして、資料の3ページをお願いします。

第12号、熊本県警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本件につきましては、令和7年4月、警察法施行令の一部を改正する政令の施行等により、女性警察官用スカートが廃止となったことを受け、本条例中にあるスカートを削る必要が生じたものでございます。また、この改正を機に、用字、用語の整理を行うものでございます。

施行日につきましては、条例の公布日を予定しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いします。

○大島首席監察官 監察課でございます。

報告第2号の専決処分について御報告いた

します。

説明資料の8ページをお願いします。

今年2月から6月に発生した本県警察職員が運転する公用車による3件の交通事故について、事故の相手方と熊本県との間で損害賠償の額が決定し、和解が成立いたしました。

事故の概要につきましては、資料8ページのとおりですが、番号1の事故は、110番通報により現場臨場した捜査員が、一旦現場直近の路上に駐車したものの、先着していた救急車の進路確保のため、改めて警察官1人が単独乗車し後退した際、他の駐車車両に気を取られ、民家のフェンス及び同所に設置されたブロック塀に衝突したものです。

番号2は、深夜、刃物所持のけんか事案という至急通報を受けて現場へ急行し、到着後直ちに同乗捜査員が降車して現場へ急行したため、単独乗車となった捜査員が、住宅街の道路端に駐車するために後退中、民家に駐車されていた車両に衝突したというものです。

番号3は、警察署の駐車場において、現場臨場のため駐車場徐行中のパトカーに対し、警察署来訪者の相手方が、パトカーが来ていた左側の安全を確認しないまま駐車枠から右折発信したため、パトカーと衝突した事故になります。

番号1と2の事故につきましては、いずれも県側の過失が大きい事故であり、資料のとおりの賠償額で和解が成立しており、加入している任意保険で全額支払い済みとなっております。また、番号3の事故につきましては、相手当事者の過失割合が高いことから、過失相殺後の賠償額は0円となっております。

今回報告した3件の交通事故につきましては、過失の大小はあるものの、いずれも運転者の注意不足が事故の原因の一つであり、職員への指導をさらに徹底し、公用車の交通事故防止に努めてまいります。

以上でございます。

○平木組織犯罪対策課長 組織犯罪対策課でございます。

私は、報告第29号、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について御説明いたします。

同センターにつきましては、県が出資している法人であることから、地方自治法の規定に基づき、経営状況に関する書類を県議会へ提出するものでございます。

報告第29号配付資料は、同センターの経営状況について取りまとめたものとなっておりますので、同資料を基に、経営状況の概略について御説明させていただきます。

同センターは、暴力のない明るく住みよい熊本県の実現に寄与することを目的に設立された公益法人でありまして、暴力団排除のための広報、啓発、暴力相談への対応及び暴力団離脱者に対する社会復帰支援等を積極的に推進しております。

令和6年度の決算につきましては、収入が3,651万8,838円、支出が3,669万1,789円、収入、支出の差額は17万2,951円となっております。

次に、令和7年度事業計画について御説明いたします。

令和7年度も、前年に引き続き、暴力団を許さない県民意識の高揚、暴力団等による不当な行為からの被害防止を事業の基本とし、相談活動事業、暴力団離脱者更生促進事業等の犯罪被害者救済事業、広報啓発事業、暴力団排除組織、団体等への支援事業等の犯罪被害防止事業を行ってまいります。

令和7年度予算につきましては、収入が4,436万2,400円、支出が4,436万2,400円、収入、支出の差額が0円となっております。

令和6年度の決算額と令和7年度の予算額に約780万円の差が生じておりますが、これにつきましては、2点御説明させていただき

ます。

1点目は、暴力団事務所使用差止め請求費の500万円についてです。

これは、県民から暴力団事務所の使用差止め請求を受託した際の訴訟費用として準備するものでございます。

県との事前協議の結果、事案ごとにその都度予備費で対応することとなっており、執行がなければ決算で減額補正されることとなっております。

2点目は、不足金補填積立て取崩しの300万円についてです。

これは、県からの補助金や賛助会員費等の収入を得るまでの期間における運転資金として準備するもので、暴追センターの積立金を取り崩したものでございます。

なお、補助金等の収入を得た後、減額補正されることとなっております。

暴追センターは、県警察と緊密に連携し、引き続き、適正かつ効果的に各種事業の推進を図ることにしておりますので、同センターの活動に対する御理解とお力添えをお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○竹崎和虎委員長 次に、教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

越猪教育長。

○越猪教育長 委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたり深い御理解と御支援をいただいており、厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、去る8月2日に、県教育委員会事務局課長級職員が窃盗の容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。

県民の皆様の信頼を大きく損ねるこのような事案が発生したことを、教育長として非常

に重く受け止めております。県民の皆様に対しまして、深くおわび申し上げますとともに、厳正に対処してまいります。

今回の事案を受け、改めて職員一人一人に対し、綱紀の保持及び服務規律について、周知徹底したところです。

今後も、不祥事の根絶と再発防止に向けて、全力で取り組んでまいります。

それでは、本議会に提案しております教育委員会関係の議案等の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提出しておりますのは、予算関係3議案、条例等関係3議案でございます。

まず、9月補正予算についてですが、追加提案分と合わせまして総額4億5,000万円余の増額補正をお願いしております。

主な内容としましては、経済的理由により就学困難な公立高等学校の生徒に対する給付金の支給に要する経費や、職員が公務に起因して自死に至ったことについて、職員の御遺族と和解を締結し、解決金を支払うための経費等でございます。

また、8月専決予算についてですが、総額1億4,000万余の増額補正の承認をお願いしております。

主な内容としましては、令和7年8月豪雨により被災した県立学校の災害復旧に要する経費でございます。

次に、県立学校の学習系ネットワーク用のルータ更新設置業務委託等ほか2件に係る債務負担行為についてもお願いしております。

最後に、条例等関係として、和解及び損害賠償額の決定についてほか2件について提案させていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎和虎委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

2ページ上段をお願いいたします。

9月補正予算の冒頭提案分でございます。

事務局費の右側説明欄の1、事務局運営費等の(1)争訟事務ですが、これは、教育庁職員が長時間勤務を主な要因として自死したことについて、御遺族と和解を締結し、損害賠償として解決金を支払うことに要する経費を計上するものでございます。

内容については、条例等議案でも提案しておりますので、後ほど御説明申し上げます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○永田文化課長 文化課でございます。

2ページ下段をお願いします。

美術館費の右側説明欄の1、管理運営費の(1)管理運営費ですが、これは、県立美術館本館における公用車のカーナビに係るNHK受信料の支払いに要する経費です。

この経費につきましては、当課で計上しているほか、知事部局、企業局及び病院局につきましても、それぞれ所属の常任委員会で計上しております。

文化課の説明は以上です。

○横川高校教育課長 高校教育課でございます。

3ページをお願いします。

1段目の事務局費の右側説明欄の1、事務局運営費等の(1)企業との連携による特出した高校魅力化推進事業ですが、これは、地元企業と連携した特色ある学習活動に要する経費を計上するものでございます。

内容としては、高森高校マンガ学科の第1期生の具体的な進路や成長した姿について情報発信を行うために要する経費及び全国初の

半導体情報科を開設した水俣高校において、半導体学習のための実習装置導入に要する経費を増額補正として計上するものでございます。

次に、2段目の教育振興費の右側説明欄の1、高等学校等進学奨励費の(1)奨学のための給付金事業ですが、これは、経済的理由により就学困難な公立高等学校の生徒に対する給付金の支給に要する経費を計上するものでございます。

国補助制度の住民税非課税世帯の国公立給付単価が増額となったこと及び給付予定人数の増により不足が見込まれるため、必要経費を増額補正して計上するものでございます。

高校教育課の説明は以上でございます。

○清塘学校人事課長 学校人事課でございます。

4ページをお願いします。

債務負担行為補正の追加でございます。

公立学校教員採用選考考查委託業務ですが、令和8年6月に実施予定の選考考查までに問題作成などを行うためには、年度内に委託業務を開始する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

学校人事課の説明は以上です。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為補正の変更でございます。

情報処理関連業務ですが、これまで設定済みの業務に加え、県立学校の学習系ネットワーク用のルータ更新設置業務委託と教育DX支援員を令和8年度の1年間県立学校に配置する業務委託を行うため、債務負担行為の限度額を変更するものでございます。

当該委託契約につきましては、委託契約の手続に時間を要するため、本議会において債務負担行為の変更をするものでございます。

教育政策課の説明は以上でございます。

○清塘学校人事課長 学校人事課です。

6ページ上段をお願いいたします。

9月補正予算の追加提案分でございます。

教育施設災害復旧費の右側説明欄の(1)県立学校備品教材災害復旧費ですが、これは、令和7年8月豪雨により被災した小川工業高校ほか4校の災害復旧のため、使用困難となった事務備品や消耗品の買換えなどに要する経費を計上するものでございます。

学校人事課の説明は以上でございます。

○横川高校教育課長 高校教育課です。

6ページ下段をお願いします。

教育施設災害復旧費の右側説明欄の1、教育施設災害復旧費の(1)県立高校産業教育設備災害復旧費ですが、これは、令和7年8月豪雨により被災した小川工業高校の災害復旧のため、産業教育設備等に要する経費を計上するものでございます。

高校教育課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課です。

7ページ上段をお願いします。

体育施設費の右側説明欄の1、県営体育施設整備費の(1)県営体育施設整備事業ですが、これは、9月1日付の公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議での提言書を受け、近年の酷暑化の傾向を踏まえると、直ちに取り組む必要があるとの判断に至ったため、空調設備等改修の設計に要する経費を計上するものでございます。

体育保健課の説明は以上です。

○福永社会教育課長 社会教育課です。

7ページ下段をお願いします。

教育施設災害復旧費の右側説明欄の1、社会教育施設災害復旧費の(1)青少年教育施設災害復旧事業ですが、これは、令和7年8月

豪雨により崩落した天草青年の家敷地内ので
り面復旧工事のために要する経費を計上する
ものでございます。

社会教育課の説明は以上です。

○濱本体育保健課長 体育保健課です。

8ページをお願いします。

債務負担行為補正の追加でございます。

熊本武道館改修整備事業ですが、熊本武道
館の空調設備等に係る設計委託について、事
業期間を10か月程度確保する必要があるた
め、債務負担行為の設定をするものでござい
ます。

体育保健課の説明は以上です。

○清塘学校人事課長 学校人事課でござい
ます。

10ページの上段をお願いいたします。

8月専決予算でございます。

教育施設災害復旧費の右側説明欄の(1)県
立学校備品教材災害復旧費ですが、これは、
令和7年8月豪雨により被災した小川工業ほか
12校の災害復旧のため、緊急的対応が必要
な災害廃棄物の処理、処分等に要する経費を
計上するものでございます。

学校人事課の説明は以上でございます。

○河野施設課長 施設課です。

10ページ下段をお願いします。

教育施設災害復旧費の右側説明欄の1、教育
施設災害復旧費の(1)県立学校施設災害復
旧事業ですが、これは、令和7年8月豪雨に
による被害の復旧のため、小川工業高校ほか24
校に係る浸水した学校施設の床修繕、グラウ
ンド改修及び復旧工事に係る設計委託などに
要する経費を計上するものでございます。

施設課の説明は以上です。

○岸良教育政策課長 教育政策課でござい
ます。

11ページをお願いいたします。

第36号議案として、和解及び損害賠償額の
決定について提案しております。

本日は、13ページの概要に沿って御説明さ
せていただきます。

これは、令和5年1月に教育庁職員が自死
したことについて、教育庁としましても、自死
の主要な要因が過労死ラインを超える長時
間労働にあり、長時間労働を事実上黙認して
いた組織全体に責任があると考えていること
から、御遺族に謝罪し、解決金を支払うこと
で、裁判外による和解を行うものでございま
す。

損害賠償額につきましては、通常、裁判上
の和解に用いられる算定項目により算定して
おり、2ページの予算説明資料のとおり、お
よそ1億900万円を計上しております。

その額の妥当性につきましては、弁護士2
名の方から、その額により和解をすることは
相当であるとの意見をいただいております。

教育政策課の説明は以上でございます。

○濱本体育保健課長 体育保健課です。

14ページをお願いします。

報告第28号、公益財団法人熊本県武道振興
会の経営状況を説明する書類の提出について
御説明いたします。

これは、地方自治法の規定により、県が資
本金の4分の1以上を出資している法人等の
決算及び事業計画を提出するものです。

説明書類は別冊のとおりですが、本日は、
15ページの概要に沿って御説明いたします。

まず、熊本県武道振興会は、1の財団の概
要にありますように、県内武道の振興に関する
事業及び青少年の育成指導に関する事業を行
い、県民福祉の向上に寄与することを目的
として、昭和47年3月30日に設立され、平成
25年4月1日より公益財団法人に移行してお
ります。

次に、2の令和6年度事業報告ですが、武

道普及奨励に必要な事業として、講習会や熊本県武道祭等を開催するとともに、青少年育成指導に必要な事業として、少年武道教室等を開催しております。

次に、3の令和6年度決算ですが、経常収益は3,840万円余、経常費用は3,786万円余、当期経常増減額は50万円余となり、正味財産期末残高は947万円余でございます。

次に、4の令和7年度事業計画ですが、講習会や少年武道教室等を開催するとともに、熊本県武道祭を11月に開催する予定でございます。

最後に、5の令和7年度の予算ですが、経常収益は3,875万円余であり、経常費用は3,881万円余でございます。

体育保健課の説明は以上です。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

16ページをお願いいたします。

報告第34号、熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出について御説明します。

今回の点検及び評価は、令和6年度を対象としており、本報告書本体をお手元にお配りしておりますが、本日は、17ページ以降の概要に沿って御説明させていただきます。

まず、1、報告書についてですが、教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関して、点検及び評価を実施しました。

報告書は2部構成となっており、第1部は、教育委員会の活動状況です。

教育長と教育委員5名から成る教育委員会は、会議開催や学校訪問等、また、資料への記載はありませんが、県立高等学校のあり方検討会に係る地域意見交換会に教育委員が参加するなどしました。

さらに、教育委員会の活動内容については、マスコミへの情報提供や広報誌、ホーム

ページを活用した情報発信を行いました。

第2部は、第4期熊本県教育振興基本計画に関連する教育施策の実施状況です。

本計画では、全体で32の指標を掲げていますが、計画策定時、令和5年度と比較可能な25指標のうち、19指標が改善、1指標が横ばい、5指標が悪化しました。

各指標の動向は、次の18ページ以降に掲載のとおりでございます。

21ページをお願いいたします。

報告書第2部の概要を御説明します。

本ページには、教育プランの10の基本的方向性に沿って、令和6年度の主な取組と課題、今後の方向性を掲載しております。

本日は、令和6年度の主な取組の説明は割愛させていただき、右側の課題、今後の方向性を中心に御説明いたします。

基本的方向性1、家庭・地域の教育力向上でございます。

「親の学び」推進園の指定増加を図り、確実な講座実施につなげるとともに、幼児教育スーパーバイザーの派遣やくまもとスタンダード等を活用した情報発信、各種研修の充実を図ります。

次に、基本的方向性2、安心・安全に過ごせる学校づくりでございます。

いじめへの対応として、児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築、充実、援助希求能力の育成に取り組んでまいります。

不登校の未然防止のため、欠席10日に達する前に、学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ愛の1・2・3運動プラス1の取組のさらなる充実を図ります。

また、市町村教育委員会が校内教育支援センターを新たに設置する際の支援員配置に対する補助を実施いたします。

次に、基本的方向性3、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成でございます。

教員が学びの主体となる研修等の充実を図り、教員の授業力向上に取り組みます。

小中学校における県学力・学習状況調査については、児童生徒一人一人に応じた対策の徹底を図り、誰一人取り残さない学びの保障に取り組んでまいります。

次のページをお願いします。

県立高校では、全ての教科、科目において、探求的な学びの充実を図ることができるよう、研究指定校の取組の普及や指導、助言を実施します。

また、子供たちの体力向上、運動の日常化、習慣化を図るため、児童生徒の運動やスポーツに対する意識の向上を図りながら、好事例の発信や指導、助言を行ってまいります。

次に、基本的方向性4、障がいや多様な教育的ニーズに応えるでございます。

障害のある子供の学びを支えるため、より適切な学びの選択に向け、市町村教育委員会をサポートする就学等支援アドバイザーの活用促進や学びの場の選択に有用な情報提供を行うほか、特別な教育支援が必要な児童生徒に対する指導の工夫や合理的配慮に係る研修を実施し、指導力向上につなげてまいります。

日本語指導が必要な児童生徒への支援について、今後も、教員や日本語指導員の研修機会を確保するとともに、受入れ体制や支援の充実を図ります。

次に、基本的方向性5、キャリア教育の充実、グローバル人材の育成でございます。

キャリア教育のさらなる充実のため、マイスターハイスクールを基軸とした県内産業界と連携したキャリア教育の推進を後押しするとともに、生徒、教職員の半導体産業に対する理解や興味、関心を向上させ、県産業を支える人材育成、U I Jターンにつながる取組を推進してまいります。

また、グローバル人材の育成について、CEFRA2レベルの英語力を有する生徒を増やすため、引き続き学校訪問等を実施し、

授業改善のための指導、助言を実施します。

次のページをお願いします。

また、英語外部検定試験受験料に係る市町村への補助や非課税世帯への受験料補助等、外部検定試験への挑戦を支援する取組を推進するとともに、児童生徒の英語力向上に向けた教員研修等の充実を図ります。

次に、基本的方向性6、魅力ある学校づくりでございます。

県立高校あり方検討会からの提言を踏まえた新たな基本方針等を策定し、魅力化に向けた取組を実施してまいります。

次に、基本的方向性7、子供たちの学びを支える環境づくりでございます。

教員の人材確保のため、県内外の大学訪問や大学等との連携強化を図り、教員確保につなげてまいります。

また、教員の自走を支える研修の実施を通じて、資質、能力と指導力の向上を図ります。

あわせて、働き方改革推進のため、学校業務改善ハンドブック及び事例集の活用、校務支援システムの見直しや各種システム、ICTの活用等により、さらなる校務の効率化を推進します。

今後も、1人1台端末の更新について、計画的かつ適切に進めることにより、1人1台端末の環境を確保してまいります。

経済的理由により修学が困難な高校生等の支援について、返還の仕組みを含め、制度周知を継続してまいります。

また、入学費用を緊急に必要とする低所得世帯もあり、新入生に対する早期給付を引き続き実施してまいります。

次に、基本的方向性8、文化・スポーツの振興と生涯学習の推進でございます。

県立装飾古墳館では、体験活動の要望に応えるため、継続した取組を進めてまいります。

次のページをお願いします。

県立美術館では、コレクション展の充実、魅力ある展覧会を開催するとともに、体験型ワークショップ等の教育普及事業を強化するほか、観賞ツール「熊本県立美術館アートカード」の活用しやすい環境づくりに取り組みます。

「細川・美術館コレクション展」では、永青文庫所蔵の細川家文書や宮本武蔵関係の新出資料などを紹介してまいります。

県立図書館では、肥後藩絵図のデジタル化など、活用の場がさらに広がる取組を行います。

スポーツ振興について、総合型地域スポーツクラブのさらなる充実を図るため、指導者の育成、活動内容の充実のための取組を進めてまいります。

また、国民スポーツ大会での目標達成に向け、引き続き、各競技団体の目標達成に向けた現状分析や強化対策等へのさらなる支援の充実を図ります。

次に、基本的方向性9、災害からの復旧・復興です。

令和2年7月豪雨で被災した文化財について、引き続き災害復旧を進めてまいります。

最後に、方向性10、子供からの意見聴取です。

子供からの意見聴取については、計画策定時だけでなく、必要に応じ計画評価段階での実施も検討してまいります。

以上、御説明しました熊本県教育委員会の点検及び評価については、本日の報告後、報告書をホームページへの掲載により公表する予定でございます。

今後とも、教育委員会の取組状況について、県民の皆様に広く知っていただくよう努めてまいります。

教育政策課の説明は以上でございます。

○竹崎和虎委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受け

たいと思います。

まず先に、警察本部に係る質疑を受け、その後、教育委員会に係る質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、警察本部に係る質疑はありますか。

○前田憲秀委員 御説明ありがとうございました。

1ページの災害復旧費です。

松島交番の1,800万の補正についてなんですが、これは、緊急車両とか建物も全てこれに含まれているんですかね。

○石阪会計課長 災害復旧費1,808万7,000円につきましては、庁舎の復旧に要する費用ということで、車両等の修繕費用等は含みません。

○前田憲秀委員 じゃあ、車両は、また先ほどのように、保険とかそういうのになるんですか。

○石阪会計課長 警察車両の被害にあっては、水没した車両が合計で6台ございます。倒木等によって車両が2台毀損しております。

水没した車両6台中4台は、業者に確認したところ、修理不可能ということで回答をいただきました。2台にあっては、修理できますが、そのうち1台が高額の修理のため修理は行わないこととしております。車両保険での対応はございません。

○前田憲秀委員 何でこの質問をしたかとい

うと、私も交番の隣の運送会社にお見舞いに行つたんですけれども、そこに10トントラックが止まってあつたんですけれども、その10トントラックが浮いたそうなんですよ。それぐらいひどい——隣の交番を見たら、もうあそこまでつかったんだろうなって、相当な被害だったと思います。

そして、ここは、姫戸とか龍ヶ岳とか、あそこら辺も何かたしか統括している重要な部署であつて、早急に復旧はしていただいたんでしようけれども、相当なやっぱり予算も必要じゃないかなと思って、その心配でお聞きをしております。

車両も、修理には高額で、修理はしないとなると、今まであつた車両がないということになるんじゃないかなと思うので、そこもしっかりと予算要望はしていただきたいんじやないかと思います。原状に戻るように頑張つていただきたいと思いますので、遠慮なく提案してもらえればと、そういう思いで質問いたしました。よろしくお願ひします。

委員長、もう1点いいですか。

○竹崎和虎委員長 はい。前田委員。

○前田憲秀委員 すみません。もう1点、条例の件でお尋ねなんですけれども、すみません、私、経緯はちょっとあんまり調べてなかつたのであれですけれども、スカートを削除という項目がございました。これは、スカートはなくなるんだったですかね、制服から。

1回確認ですけれども。

○石阪会計課長 警察法施行令の改正に伴つてスカートが削除されました。

熊本県の女性警察官にあつては、現場で活動する機会が増えておりまして、業務の機動性を重視して、動きやすいズボンを着用している現状にあります。スカートにあつては、近年、着用している職員がおりません。改正

によってスカートを廃止するものでござります。

○前田憲秀委員 分かりました。

いや、私が心配するのは、スカートがいいっていう人もいるんじゃないかなと思って、選択の余地は残しといたがいいんじゃないかなと思ってお尋ねをしたんですけども、そうじやないということでおいいんでしょうかね。もう、皆さん、ズボンということで。はい、分かりました。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○緒方勇二委員 10ページの暴追のことでお尋ねしたいんですけども、これに暴力団離脱者更生促進事業等がありますけれども、この詳細な資料のほうの書類を見ますと、社会復帰の受入れ協賛企業が15社1組合であるということですが、ただいまが3名ほど受け入れているというような状況ですけれども、この中で、実績とかですね、雇用を協力する企業をもっと裾野を広げるお考え等はあるのかどうか。あるいは、少年院とかそういうところを出た人は、雇用受入れ協力企業が、土木部なんかは経営審査事項で加点になるんですが、そういうところとの連携とか、そういうことは、裾野を広げるお考えはあるんでしょうか。

この予算の中で、その細目が分かりませんけれども、そういったところでの離脱者の更生の促進がなお一層進めばなと思う上からのお尋ねですが、その辺のお考えやいかにか、お答えがあればお願ひします。

○平木組織犯罪対策課長 この点に関しましては、関係機関と進めているところでございます。

今後も、その点を取り入れまして、推進させていくよう努力していきたいと思っております。

○緒方勇二委員 福岡県警が相当力を入れてやっておられると思うんですよね。その辺も、福岡は他県からの受入れもされていますよね。その辺で、県内企業とか、もっと裾野が広げられるんじゃないかなと思うのですから、まあ促進するというようなお答えだったと思いますけれども、少年院とかもですね、土木業界も人手不足ですけれども、本当に、そういう人であっても、ちゃんと刑に服してきたわけですから、ゼロベースでしっかりと受け入れるように、裾野を広げることが非常に大切だと思うのですから、せっかくのこういう推進センターでありますから、その活動の裾野を広げる意味で企業にも協力いただくなれば、そんなよすがになればというふうに思いますので、頑張ってやってください。お願いします。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか——なければ、以上で警察本部に係る質疑を終了します。

引き続き、教育委員会に係る質疑はありませんか。

○星野愛斗委員 御説明ありがとうございます。

教育委員会の7ページ、体育保健課のところなんですけれども、熊本武道館についてお聞きしたいと思っています。

この改修設計について、今回の補正額、これ370万ちょっとと、あと8ページにありますこの委託費880万円と合わせて、大体1,300万弱予算が計上されています。

私、現地見てまいりましたが、この今回の空調設備などということで、道場には空調がなくて扇風機等で対応されていて、この空調

設備、必要性を非常に強く感じているところです。

また、子供の武道教室が、聞くところによるとゼロになってしまって、これも暑いからということで、非常に悲しい現状を見てまいりました。

そこでですね、今回のこの空調設備等の改修、どの範囲で改修範囲を想定されているのか、冷房等も含んで、どの程度考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいなと思っています。

○濱本体育保健課長 体育保健課でございます。

今議員からお話をありました少年教室でございますけれども、最近のこの猛暑によって教室に入っている生徒さんが減っているのも事実でございます。

そういうことも考えまして、空調設備等を含めて、現在、県で考えておりますのは、LED化と、まあ水漏れ等もありますので、シャワー等の、そういう環境も整えていきたいというふうに、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○星野愛斗委員 御説明ありがとうございます。

LED化、非常にありがたいなと思っています。現地でお聞きした中で、今シャワーの話も言及されましたが、シャワーも見てまいりたところ、水圧もやっぱり、2つ、3つつけた段階でもうちょっとと水がすごく弱くなってしまう、あと温水もなかなか出が悪いと。

お話を聞いたところによると、中のボイラーがすごく古いのか、先ほど設立からもう54年もたっているということなので、非常に中の設備も古いと思いますので、そのボイラー関係ですね、その辺りもしっかりと見ていただ

きたいなというふうに思っております。

あと、シャワー室の隣の更衣室についても、女子のほうの更衣室は、一応仕切りがあつて部屋のような感じになっているんですけども、男子のほうが、シャワーがこうぼんぼんぼんと幾つもついているだけで仕切りがないので、そこはもうちょっと簡易的な仕切りなりカーテンなり、そういうふうに思つけていただいたほうがいいのかなというふうに思つています。

それから、あとお風呂場、これはちょっと御存じか分からんんですけども、お風呂場がもう何年も使用されていない、もう封鎖されているような状態でした。

聞いてみると、レジオネラ菌が発生して使えなくなってしまったというところなので、やっぱりこれは、現地の方に聞いてみると、お風呂はこれまでずっと使えてたのが使えなくなってしまったということなので、やっぱり使いたいということなので、この辺もしっかりと見ていただきたいなというふうに思つています。

それから、LED化の話がありました。更衣室全体がやっぱりちょっと暗いので、まあ更衣室に限らず、今進めていただけるというお話でしたけれども、更衣室のほうもしっかりと明るく照らしていただければなと思ってます。

あと、何かその暗さだけではなくて、どんよりしているなと思ったんですけども、換気扇、換気がなかつたんですね。この辺も、空調をつけていただくついでとは言いませんけれども、その換気もしっかりとできるような整備、そういう目線で見ていただければというふうに思つています。

このシャワー、更衣室、お風呂あたりについてもしっかりと見ていただきたいんですけども、その辺りも見ていただけるかどうか、ちょっとお聞きしてもよろしいでしょうか。

○濱本体育保健課長 今議員からお話がありましたLED化やシャワー、換気扇の課題につきましては、これからまた利用者の目線に立つて、しっかりとそこは検討してまいりたいと思います。何せ50年以上がたっておりますので、いろいろ老朽化して、改善が必要というふうに思つております。

LED化につきましては、蛍光灯の製造が、令和9年度に停止、輸入が禁止されますので、そのLED化にも早めに取りかかろうということも考えておりましたけれども、在り方検討会が進めている状況でありましたので、そこを一旦止めておりまして、今後、提言が出ましたので、早急に進めたいというふうに思つております。

武道館につきましては、もちろん剣道、柔道等をする人の目線に立つて、さらには、災害が発生したときの第1避難所ともなっておりますので、そういう人たちの目線にも立つて、これから改修工事、進めてまいりたいと思っておりますので。

以上でございます。

○星野愛斗委員 ありがとうございます。

利用者目線、非常に大事だと思います。実際に、県警の方は御存じかもしれませんけれども、2年前に剣道の全国選手権で、渡邊タイ選手が御活躍された後に体調不良になられて、昨年、今年と、まあ暑さが主な原因だったと思いますけれども、それが原因で全国選手権でこの2年間使われなくなつて、別の会場が使われてしまうというような、非常に悲しい現状にありますので、本県の武道のメッカとして熊本武道館あると思いますので、こうした全国大会、呼び込むためにも、利用者目線に立つた環境整備をぜひお願いしたいと思います。

最後に、この熊本武道館の総括といいますか、越猪教育長に、県民の武道の拠点であ

る、子供たちの育成のみならず、社会人、学生、幅広く、県警をはじめとした多くの方が鍛錬に励む場でありますので、そういうふた幅広い方々に支えられている施設として、今回のこの改修にどのような思いがあるかというか、今回の改修のその意気込みなんかをお聞かせいただきたいなと思いますが、お願ひでりますでしょうか。

○越猪教育長 武道館につきましては、県議がおっしゃるとおり、武道の聖地ということで、54年間経過してかなり施設的には古くなっているという現状認識でございます。

先ほどから申し上げておりますけれども、青少年の健全育成の場であるとともに、人間形成の場でもあるというふうに思っております。そういう大切な施設という認識の下、総合的に検討して、前向きに進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○星野愛斗委員 ありがとうございます。

ぜひ、今おっしゃっていただいたように、利用者目線で、現場目線でしっかりと改修に臨んでいただければというふうに思っております。ありがとうございます。

以上です。

○溝口幸治委員 すみません。関連して、体育保健課の濱本課長にちょっとお尋ねしますけれども、今のやり取りの中で、空調等の予算がしっかりとついていると。今御指摘があつたようなことは、在り方があつたので、もう十分その問題点は分かっていたけれども、止まっていましたと、けれども、提言が出たのでスピード感を持ってやっていくということで、今回1発目にこの空調の予算、それから、じゃあ順次来年度の当初とかっていう形で上がってくるというふうに理解していいんですか。

というのが、空調やりました、そしてしばらくしてまたお風呂の改修行きます、シャワーの改修行きますとかいったら、なかなかこの改修期間が長くなってくると、使用するのにもいろいろ支障があるので、やっぱりやるときには集中してやつたほうがいいのではないかと、今のやり取りを見て感じたところですが、いろいろ問題点があるのはもう十分把握されているはずなので、その計画ですね。そこを、今の時点で示せるものがあれば示していただきたい、お話しできる部分があればお話ししていただきたいと思います。

○濱本体育保健課長 当然、空調を改修するのに、休館をせざるを得ない状況が出てくると思います。そうしますと、そのついでにと言つたらあれですけれども、今水圧とかシャワーとか、そういう課題があるものについて、一気にやつたほうがその休館期間も短くなりますので、そういうのもしっかりと設計の段階で、ここには10か月と書いておりますけれども、どのくらいかかるかは予測でしかここは書いておりませんが、利用者の方に、できるだけ休館期間が長くならないように、そういうところも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○緒方勇二委員 今、溝口先生が武道館のことをお尋ねありました。

これは空調の予算でありますけれども、全面改修とか、こういうふうな基本設計になるのかというのは、非常に興味があるんですね。スポーツ施設の在り方検討会の中ですぐさまでできることということで、今回この運びになりましたということですね。

で、お尋ねしますけれども、先ほど課長おっしゃいましたね、一時避難所になっておりますと。で、6月議会で、私、お尋ねしたんですね、学校の体育館の空調。これは、断熱工事がなかなか費用がかかるので、なかなか

空調が進まないんですというお答えだったんですね。これは、断熱工事されますか。

○濱本体育保健課長 当然、大きな施設でございますので、気密性を保つために、そこは設計の段階で専門の方に見ていただいて、断熱効果が保てるもの、サッシ等のやり替え等も必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

○緒方勇二委員 いわゆる空調費で上げていますけれども、54年たってですよ、今の時代にそぐわない部分がたくさんあるんだと思いますよ。これは、いろいろこの経営状況の説明の書類の中で、武道、こっちのほうと相談したらですね、いろいろ出てくると思いますよ。

ぜひ、うちの子供たちも、柔道を通じて——出張昇段試験では駄目だと、武道館で必ず昇段するんだ、精力善用、自他共栄であそこで取ることをですね、みんな子供たちそういうふうに、県下各地そういう思いでやっていますから、ぜひとも、スポーツ施設の在り方検討会でああいうふうに受けましたんですから、中身の内容充実も、ふさわしいだけの形の改修をされたほうがいいやに思いますので、どうぞその辺も含め、頑張ってください。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○前田憲秀委員 冒頭、教育長のお話の中には、おわびの話からあって、大変残念でなりません。私個人としてもですね。

教育長の話の中に、再発防止に向けて全力で取り組んでまいりますというお話だったんですけれども、何か具体的にお聞きしてもいいでしょうか、何か再発防止というのを。どうでしょう。

○岸良教育政策課長 教育政策課でございます。

まず、現時点において、当然ながら職員に対して綱紀粛正の通知を図るとともに、内部においても、管理職、教育長自ら、事案発覚の直後にも、全ての府内の管理職に対して綱紀粛正をしっかりと図ること、自分自身、また職員、それぞれの所属の職員に対する綱紀粛正を図ることを伝え、都度周知徹底を図ることをし、それぞれの課でも、しっかりと職員一人一人に対して、意識の向上、啓発を図ることを徹底して取り組んでおるところでございます。

○前田憲秀委員 教育長の話にも載っていますよね。教育警察委員会ということで、同じテーブルで一緒に仕事している同士が、悪い意味で関わり合ったというのは、私は非常に残念でなりません。

今課長がおっしゃったように、職員一人一人に対して綱紀の保持及び服務規律について周知徹底したところですと——今からもされると思うんですけども、一人一人に徹底、これはもう当然のことなんですけれども、やっぱり受け止めは様々だと思うんですよ、一人一人。

だから、私、教育現場でもよくお話をさせていただくんですけれども、1人の人の思い、受け止めは様々なので、1人の人の考え方、行動も様々だと思うんですよね。それはそれで個性としても認めないといけないんでしょうけれども、何かこの人はこういう傾向にありそうだというのは、やっぱり周りで察知すべきじゃないかなと思うんですよ。前回も、飲酒運転云々のときに、朝からお酒の匂いがしているのであれば周りが気づくはずだと、そこで何で周りがもう少し助言なり、アドバイスなり、複数でどう対処したらいいのかというのを検討しないのかと、そういう部

分じやないかなと思うんですよ。

今、学校の現場でも、私は、個人的な悲しい話も聞くこともあります。先ほど損害賠償の話もありました。やっぱり1人で悩んでいらっしゃったのかもしれないし、もう少し前に周りの人が何らかの手助けができなかつたのかということも、常々私は思います。

この件に関しては、報道でしか私も全然知りませんので、経緯とか分かりませんけれども、やっぱり起こってしまったことは起こってしまったことであって、絶対に再発は起こさないのは当然のことなんですけれども、そのために、やっぱり複数の人が関わって、この綱紀粛正をしっかり訴えてあるのであれば、グループごとにこのことについてどう捉えるかとか、何かそういったものも必要じゃないかなと思いますけれども、課長さんから答えてもらったので、いかがでしょうか。

○岸良教育政策課長 ありがとうございます。

今先生のほうからも御指摘があったように、職場の同僚それぞれにおいて、不安を抱えていたり、悩みを抱えていたりする方がいないかということを、それぞれ関心を持つというところの重要性も非常にあると思います。

今後、引き続き、綱紀粛正については、県教育庁内においてもしっかり徹底をしていくということになりますけれども、当然、今御指摘いただいたような観点も一定含めて周知をしておりますけれども、今の先生からの御指摘も踏まえまして、それぞれの職員が、もし周りに不安、何か変わりがあるような職員がいないかということについて、しっかり、それが共有できるような風通しのいい職場づくりというところも含めて、教育庁の職場の在り方、先ほど損害賠償事案のことにも言及がございましたが、そういうところも含めて、不安を抱えている職員がいないか、何

かいつもと違う職員がいないかということについて、職員それぞれが思いやりを持ちながら、しっかり周りのことを見ながら仕事を進めていける、そういう環境づくりというものを教育庁全体として進めていく必要があると考えております。

ありがとうございます。

○前田憲秀委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

何かあら探しとか、何かチェック機能を重視するとかっていうんじやなくて、いいことでも悪いことでも、横のつながり、グループの中、何か共有できるものがあれば、そこからしっかり何か防止できることはあるんじやないかというふうに思っています。

今、県庁の職員さんのいろんな話を個人的に聞きますけれども、やっぱり皆さん苦労されていると思います。少ない人数でたくさんの業務をこなして、やっぱりいろんな苦労をされているのも感じますので、ぜひ、今回こういう事案が起こってしまったので、そういうことを取り入れていただければなど、検討していただければなというふうに強く要望させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありません

○緒方勇二委員 6ページの学校人事課、高校教育課。

これは、小川工業の被災の件で災害復旧事業費が上がっています。今回の8月10日からの大雨でこうなりました、これは分かるんです。分かるんですが、あそこは浸水想定区域だったんですか、そもそも。まずは。

○大塚学校安全・安心推進課長 学校安全・安心推進課でございます。

洪水浸水想定区域にある学校が、県立の場合、17校あります。その中で、あそこの場所が浸水想定区域内だったかどうかは、ちょっとこの場では今すぐ答えられませんので、ちょっと確認をして、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○緒方勇二委員 私の認識では、多分浸水想定区域ではなかったろうと思います。で、何ゆえ今回こんな多大な被害が出たかというときに、やはり一時避難所になり得るようない私、ずっと体育館の空調のことを申し上げていますけれども、そういう場所でもあるにもかかわらず、そして浸水想定区域内が17校ある。そして、佐賀県あたりは、体育館周りは耐水のパネルを敷き込んだり、いろいろされていますよね。それから、拠点病院もそういうことをやられていますよ、強靭化の名の下に。

やはりそういう対策が遅れて、後手になってきたんじゃないかなと思うんですが、今回、体育館とかも、床もこんなふうになって、波打ったような被害でしたけれども、相当被害額が上がるんだろうなと思いましたけれども、こういうことが次もあったりは困るので、しっかりとやっぱり浸水想定区域内のそういう内水被害に対する——まあ、グラウンドのこともあるんでしょうけれども、何か対策を講じていく、有利な事業を見つけてやっていくことも、地域の防災力向上にもつながるし、地域の安心、安全にもつながるし、いろいろ考え方があろうと思います。

今回を契機に、いろいろ学校施設が地域の一時避難所たり得るような施設整備ができるような、そんな運びにしていただきたいなと思いますが、どういうふうにお考えですか。

○河野施設課長 施設課でございます。

今委員の御指摘のとおり、防災面につきましては、非常に大事なことというふうに思つ

ております。

先ほどお尋ねがあった浸水想定区域かどうかという点につきましては、小川工業のほうは浸水想定区域のほうに入っているところでございます。

現在、施設課としても、今回専決処分のほうをさせていただいておりますけれども、復旧作業のほうを進めているところでございます。

今回の浸水想定区域ということで、これまでの整備の中で、例えば電気系統の設備であったりとか、そういうものについては、実習棟においては、屋上のほうに設置をするとか、そういった——完全ではないかもしれませんけれども、そういった想定を意識したところで整備を行ってきた部分はございます。

今回、小川工業の場合が、周りも含めて、全体がちょっと浸水をしてしまったというところもございまして、学校だけでの整備というのも、なかなか全体としてやっぱり難しい面もあったのかなというふうには考えております。

今回、被害に遭ったのをまた教訓にして、しっかりとその辺りについても、学校整備において、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○緒方勇二委員 浸水想定区域内だった。想定の高さ以上でした、どうでした。実際、1メーター浸水よ、部分ですよ、というような、それ以上に来ました、それ以下でしたか。

○河野施設課長 実際、現場のほうに確認しに行つたんですけれども、大体腰周りぐらいまで、学校の校門のほうとか含めた周りの地域のほうは、水のほうは来ていたというふうに伺っております。

○緒方勇二委員 ぜひ、浸水想定区域の、まあ色分けしてありますけれども、1メートルとかね、1.5メートルつかりますよとかいうような。せめてそれは強靭化の下で対策を講じていく。で、その地帯、周辺一体だったものですからというように言われますけれども、私たちは、頼るべきは、県立高校の敷地は、強靭化されて、そこに、一時的にも取りあえず逃げる、早期避難のトリガーを引かせる、そういう拠点になり得る場所が県立高校と思っていますから、そこだけでもやっぱり強靭化して、早期の避難につながるような場所に私はするべきだと思いますけれども、それは要望しておきます。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

○溝口幸治議員 報告の第34号ですね、条例等の。

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書の提出についてですが、ページ数でいくと、63ページから65ページにかけて、これは文化財の保存活用ということで書いてあります。

昨日から、県立美術館で、松井文庫の創立40周年記念の松井家が所蔵する展示とか始まっているわけですが、昨日も行って拝見させていただきました。何度か県立美術館に足を運ぶ中で、最近は、本当にいろいろ展覧会のたびにグッズを作ったり、いろいろ工夫して稼いでいくというか、そういうのを感じるところであります。

この報告を見ても、永青文庫での催物とか、来年開催される横山大観のやつとか、クラファンやったりとかっていうことでお金を集めたりというのがあるんですけども、これは近年の傾向ですよね、自分たちでお金も集めていくっていうのが。

で、見ていて、学芸員の方たちも一生懸命頑張っているんですが、本来、学芸員は、し

っかり調査をして、研究をして、それを広めていくっていうところが主の仕事だと思いますが、学芸員自らそういう稼ぐということに取り組んでいる人もいらっしゃいます。

今後、これはスポーツ施設も共通してくると思いますけれども、やっぱり県として稼いでいく、民間と協力していくっていう視点がより強くなってくると、やっぱり県立美術館とかといえども、そういうのにたけた職員さんとかあるいはそのマネジメントで文化課の中にそういう職員がいるとか、あるいは教育委員会の中にそういう職員がいて、全体的に稼ぐ、稼ぐためにはどういう戦略を練っていくのかっていう、まあトータルでチームとして取組を進めていく必要性が出てくるのではないか。

ただ個人の力だけで、個人の担当者が優秀なときには稼げるけれども、担当代わったら稼げないじゃなくて、やっぱり組織としてそういう視点を持っていくべきじゃないかと思いますが、この中で、教育委員会が自ら点検して、自ら評価をしていますけれども、そういう視点のお話っていうのはちょっとないようになりますので、そういった点から、人事も含めて、教育委員会としてぜひ取組を進めていっていただきたいというふうに思うところであります。

せっかくなので、木山教育理事あたりに聞いてみたいと思います。

○木山教育理事 御質問ありがとうございます。

ただいま溝口先生のほうからお話がございました、近年、やはり教育行政といいましても、やはり稼げるというところは大事な視点だというふうに思っております。

おっしゃるとおり、やはり美術館、それから体育施設も含めて、やはり必要だというふうに思っておりますが、いかんせん人事の中で、今溝口委員がおっしゃった、稼げる人材

の配置といいますか、そういったところについては、これまでも意識してきているわけではございません。

ただ、今おっしゃったとおり、今後は、やはりそういった視線を持った人事配置等についても、しっかりと知事部局とも一緒に連携しながら、その辺りについては検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○溝口幸治委員 なかなかそういう人材がたくさんいるとは私も思いませんので、民間の委託とかも含めて、これはやっぱり教育委員会全体、県庁全体で考えていくことだと思いますので、ぜひ来年度に向けて検討をお願いしておきたいと思います。

以上です。

○竹崎和虎委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託された議案第1号、第8号、第12号、第36号及び第58号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、その他に入りますが、委員から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○竹崎和虎委員長 なければ、以上で本日の議題は終了しました。

最後に、要望書等が3件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午前11時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長